

# 評価結果報告書

## 地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	1491900039
法人名	社会福祉法人 興寿会
事業所名	グループホーム 興寿苑
訪問調査日	平成 21 年 1 月 20 日
評価確定日	平成 21 年 3 月 2 日
評価機関名	社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

### ○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

### ○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

### ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## 1. 評価結果概要表

作成日 平成21年3月2日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1491900039
法人名	社会福祉法人 興寿会
事業所名	グループホーム 興寿苑
所在地	神奈川県横須賀市馬堀町1-11-5 (電話) 046-838-5905

評価機関名	社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会		
所在地	神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-2		
訪問調査日	平成21年1月20日	評価確定日	平成21年3月2日

## 【情報提供票より】(平成20年11月25日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成 20 年 8 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 10 人, 非常勤 8 人, 常勤換算	10.3 人

## (2)建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	69,000 円	その他の経費(月額)	40,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 450,000 円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,430 円	

## (4)利用者の概要(平成20年11月25日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名	
要介護1	4 名	要介護2	8 名			
要介護3	3 名	要介護4	2 名			
要介護5	1 名	要支援2	名			
年齢	平均	80.6 歳	最低	64 歳	最高	94 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	湘南山手つちだクリニック、石井歯科医院、古屋歯科医院、いまだわ皮
---------	----------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業所は、京急線馬堀海岸駅より徒歩6分の閑静な住宅地にある。</li> <li>◆運営主体法人が平成20年8月に変更したが、利用者、職員、協力医療機関、食材配達の委託先はそのまま継続し、従来からの継続性を活かしながら、理念の実現に向けて日々努めている。</li> <li>◆事業所主催の敬老会や納涼祭の開催の際には、近隣の方々に声をかけて参加してもらっている。また、行事の際には、地域のボランティアから踊りや歌・大正琴などで協力を得るなど、地域との交流に努めている。</li> </ul>
--

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回が初めての外部評価受審である。今後、自己評価結果及び外部評価結果をもとにサービスの改善をはかり、質の向上に向けて取り組む意向である。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価及び外部評価を実施する意義や評価項目のねらいについて職員に周知し、自己評価には、管理者・計画作成担当者・職員数名で取り組んだ。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、事業所単独での開催を概ね3か月ごとに、地区の4事業所合同での開催を半年ごとに開催することとしている。地区合同の会議には、市・地域包括支援センター・各事業所が参加して、連絡・報告が中心である。事業所単位の運営推進会議は、利用者・家族・民生委員・職員が参加し、意見・要望を出してもらっている。地域の理解を得ることを目標に、運営推進会議を通して、地域の方々からボランティアの協力を得たいと考えている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の来訪時に、要望・意見等を聞きだすようにしている。重要事項説明書に、苦情等相談・申し立て窓口を明示するとともに、対応、解決の体制のフロー図を事務室前廊下のボードに掲示している。意見・苦情等が寄せられた際には、その対応策について全職員でミーティングで検討することとしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日常の散歩などの際には近隣の方々と挨拶を交わしたり、事業所主催の敬老会・納涼祭の開催の際には近隣の方々に声をかけて参加してもらったり、地域のボランティアから踊りや歌・大正琴などの協力を得ている。自治会に加入し、回覧にて地域の情報を収集している。地域からの理解を得ることを重要と考えており、近隣の方々に認知症に関する講座を設けることを検討している。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者の権利を尊重しながら、自分らしい生活を守っていく」を事業所独自の理念として、「自分が入りたいホームにしよう」と目標を立て支援に取り組んでいる。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念である「自分らしい生活」を送っているかを毎月のミーティング時に確認し、利用者本位・主体として、利用者一人ひとりの思いや意向に沿った支援の実現に向けて努めている。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日常の散歩などの際には近隣の方々と挨拶を交わしたり、事業所主催の敬老会・納涼祭の開催の際には近隣の方々に声をかけて参加してもらったり、地域のボランティアから踊りや歌・大正琴などの協力を得ている。自治会に加入し、回覧にて地域の情報を収集している。地域からの理解を得ることを重要と考えており、近隣の方々に認知症に関する講座を設けることを検討している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価を実施する意義や評価項目のねらいについて職員に周知し、自己評価には、管理者・計画作成担当者・職員数名で取り組んだ。今後、自己評価結果及び外部評価結果をもとにサービスの改善をはかり、質の向上に向けて取り組む意向である。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、事業所単独での開催を概ね3か月ごとに、地区の4事業所合同での開催を半年ごとに開催することとしている。地区合同の会議には、市・地域包括支援センター・各事業所が参加して、連絡・報告が中心である。事業所単位の運営推進会議は、利用者・家族・民生委員・職員が参加し、意見・要望を出してもらっている。地域の理解を得ることを目標に、運営推進会議を通して、地域の方々からボランティアの協力を得たいと考えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市長寿社会課に、利用者や家族への対応などについて相談をしている。生活福祉課担当者が月1回来所して、生活保護を受給している利用者の事業所での生活について話し合っている。また、市主催の感染症の研修会などに参加して、市とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪の際に、利用者の日頃の暮らしぶり、健康状態などを伝え、来訪の少ない家族には、月1～2回電話で伝えている。毎月利用請求書を送付する際には、スナップ写真、金銭出納簿の写し・レシートを添えている。体調不良の時などの際には、その都度電話連絡をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時に、要望・意見等を聞きだすようにしている。重要事項説明書に、苦情等相談・申し立て窓口を明示するとともに、対応、解決の体制のフロー図を事務室前廊下のボードに掲示している。意見・苦情等が寄せられた際には、その対応策について全職員でミーティングで検討することとしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は職員の定着化をはかるため、職員とコミュニケーションをとることに努めている。ユニット間の異動はあるが、法人内の他の事業所への異動は最小限に抑えている。職員が代わる場合には、引き継ぎ期間を設けて、利用者の不安を最小限に抑えるよう努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在は、OJTを主体に管理者が日常的に指導をしている。外部研修には、管理者が1回、職員1名が参加している。今後は、職員の希望により、外部研修に参加したり、内部研修については毎月の会議の中で実施していく考えである。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区の4事業所合同で開催する運営推進会議では、意見交換やテーマを決めての勉強会(最近では防災関係)を行っている。また、横須賀市グループホーム事業者連絡協議会に参加し、同業者との交換研修などを通して、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学を随時受け入れており、入居の相談があった際は、来訪してもらおうか、職員が自宅を訪問して希望などを聞いている。希望者には体験入居してもらい、納得の上で入居してもらおうように工夫している。入居の際には、馴染みの家具等を持ち込んでもらい生活空間を調べ、徐々に馴染めるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「本人が得意なこと、できることはしてもらう」を基本とし、調理・洗濯物たたみ・床掃除・カーテン開け・花壇や畑の花・野菜作りなどの役割をもってもらい、職員と共に行っている。野菜の切り方・茶殻を使った汚れ落としや臭い消しなど、利用者から教わることは多く、時には職員の体調を気遣う言葉をかけてくれることがある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族から生活歴等を聞き取るとともに、日常の会話や表情・態度などから、意向を読み取るよう心がけている。気づいたことはケース記録・連絡ノートに記録し、ミーティングでも伝え、職員間で共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族と面談を行い意向を聞き取り、カンファレンスで職員の意見、医師などの所見を取り入れて介護計画を作成している。介護計画は家族に説明し、同意を得て署名・捺印をもらっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは、6か月ごとにモニタリングを行い、新たな介護計画を作成することとしている。毎月のミーティング時に、全利用者の心身の状態について話し合い、記録している。心身の状態に変化が見られた場合には、直ちに検討して、新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師を配置し24時間連絡をとれる体制を整備して、医療連携体制加算の指定を受けている。かかりつけ医への通院に家族が対応できない場合には、柔軟に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族が希望するかかりつけ医に受診することができる。協力医療機関の医師が隔週に往診に来ている。利用者が希望するかかりつけ医、並びに協力医療機関と情報を共有し、記録している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用契約時に「重度化した場合における(看取り)対応に係る指針」について説明している。重度化や終末期に向けて、職員間での話し合いや研修を行い、医師と連携して、取り組むこととしている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者のプライバシーに配慮した接遇を採用時及びOJTにて管理者が指導している。利用者への話しかけはやさしく、分かりやすく接している。個人情報保護については、採用時研修で周知徹底し、誓約書を提出してもらうとともに、事務室の前にあるボードに掲示して注意喚起を行っている。個人情報に関する書類は鍵のかかるキャビネットに収納している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の過ごし方は、日常会話・行動・様子などから読みとり、できるだけ希望に沿うよう支援している。起床・食事・入浴時間など利用者のペースに合わせて、馴染みの歌を職員と楽しんだり、裁縫、調理、テレビを見るなど、思い思いに過ごしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの意向やその日の状態に配慮し、職員と一緒に、調理・配膳・下膳・食器洗いなど、「本人ができること」を行ってもらっている。庭で利用者で作った季節の野菜や果物も食材として取り入れることもある。食事は、利用者と職員と一緒に楽しく会話しながら、利用者一人ひとりのペースに合わせて摂っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は午後からであり、毎日の入浴も可能で、回数・時間帯・長さは一人ひとりの希望に応じている。入浴を好まない人には、声かけの時間や誘い方などを工夫している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴、趣味、得意なことなどを活かして、調理・洗濯物たたみ・床掃除・カーテン開けなどの役割を持ってもらっている。誕生会や季節行事があり、行事の際には地域のボランティアから踊りや歌・大正琴などの協力を得ている。訪問調査当日には、馴染みの歌を職員と歌うなど楽しんでいた。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は、車椅子を利用している人も、近隣の散歩や買い物に出かけている。広い庭には車椅子でも出られ、2階のベランダでの外気浴も心がけている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の施錠について、防犯上、家族の同意の上で、現在は1階玄関のみ施錠している。居室は内外から施錠・解錠できるが、施錠はしていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	平成20年1月15日に初回の防災訓練を行い、避難誘導には一部の利用者も参加した。消防署に消防計画書と自主防災訓練結果報告書を提出している。町内の防災訓練を事業所と合同で実施することについて、民生委員に協力依頼をしている。今後は年2回(1・5月)、消防署・近隣住民の協力を得て、夜間を想定した訓練を予定している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全利用者の食事量・水分量の記録をしている。摂食量が少ない人は医療機関と連携して、栄養食の処方を受けている。食材は、業者から調達しており、法人の管理栄養士が一週間ごとに献立の栄養チェックと栄養管理の必要な人の指導をしている。利用者の嗜好には、調理法を変えたり、手作りのおやつで応じている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関入口にはベンチを置き、鉢植えの花を飾っている。リビング・廊下には、行事写真、切り絵・書き初め・似顔絵などの利用者の作品を飾っている。リビングは三方が広い窓で明るく、窓から広い庭が眺められ、くつろげる居場所となっている。室温、換気に配慮し、清潔を保持している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れたタンス、椅子の家具類、テレビ・ラジカセなどの電気製品、置き時計・掛け時計・カレンダーなどの日用品、鉢植えなどを持ち込み、それぞれ心地よく過ごせるように工夫している。		



# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム興寿苑
(ユニット名)	グループホーム興寿苑 1階
所在地 (県・市町村名)	横須賀市馬堀町1丁目11番5号
記入者名 (管理者)	石川 淳司
記入日	平成 20年 11月 25日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1. 理念と共有				
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての独自の理念を作り上げ、運営規程・運営方針の中に記載しています。	○	民生委員を始め、地域の方々、福祉・医療・保健等の関係諸機関との連携を図り、地域の一人としてともに生活できる様、更なるサービス提供してまいります。
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ミーティング時において、理念にある「自分らしい生活」を過ごして頂いているかを確認し、また、ホーム内に掲示し、日々の実践現場に反映できる様にしています。	○	ご入居者の権利を尊重し、基本理念に沿って「自分らしい生活」が守られる様、実行しております。
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	地域の民生委員及び有識者等をメンバーとした、事業所会議にて、当事業所のサービスの主旨を説明し、地域の中で、ともに生活できる様、理解と協力をお願いしています。また、ご家族・ご本人に対しては、ご契約時に運営規程をご説明し、ご理解を賜っています。	○	地域に対して「認知症」に対する理解を深めて頂ける様、交流場面を増やし、理念の浸透を図って行きたい。
2. 地域との支えあい				
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	事業所において、行事がある際には近隣にお声を掛け、また、近隣住民の高齢者福祉に対し、民生委員が窓口となり、相談に応じています。	○	近隣住民が、施設見学に訪れる事が多くなり、また、お申込も町内の方が増えてきた。今後も、地域においての、高齢者福祉の相談窓口になれる様、連携を図ってまいります。
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	回覧板にて地域の行事を把握し、ご入居者とともに、できる範囲内での参加をしています。	○	人手が必要とする行事には、まだまだ参加できていない。地域のマンパワーの協力を得たいが、その前に「認知症」の理解を深めて頂く必要があり、民生委員等を通じ取り組んで行きたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	高齢者福祉に関し、相談窓口を設けるとともに、地域に対し、認知症の理解を深めていく為には、どうしたら良いか事業所会議にて話し合いを行なっています。	○	地域の啓発の場に参加させて頂き、当ホームのサービス内容や、高齢者福祉(主に認知症)の理解とアドバイスができればと考えています。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価結果をもとに、主体的にサービスの改善を図り、良質なサービス水準を確保し、向上を図る事と理解しております。評価結果においては、全職員に公表・周知し、指摘事項を中心に改善に取り組んでいます。また、いつでも誰にでも閲覧できる様に受付窓口の評価結果を設置しています。	○	前回(前経営主体時)にご指摘を受けた改善点について、関係各所と連携をとり、改善致しました。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当ホームで抱えている問題点や、地域に貢献できる事など、行政・民生委員・地域包括支援センター・ご家族等を構成員とし、3か月に1度会議を行い、会議事録を行政に報告するとともに、事業所内ミーティングにおいて全職員に公表・周知し、サービス向上に努めています。	○	運営推進会議を通じ、地域との交流を図り、ご入居者に対し、更なるサービス向上を図って行きたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	必要時には、横須賀市役所健康福祉部長寿社会課・指導監査課へ相談を持ち掛け、助言・指導を受けています。	○	最新の情報取得や、ホーム側の問題点等の的確な助言・指導を得る為、今後も継続して行きます。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	身寄りのない等のご入居者に対し、成年後見制度の説明・紹介を行なっています。	○	管理者以外、成年後見制度についての外部研修を受けておりません。管理者以外でも、説明できる様、随時研修等に受講し、適切な援助を行なって行きたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング時において、高齢者虐待防止法に触れ、職員同士で意識を高め、虐待防止に努めています。	○	虐待防止に関する外部研修を積極的に受講し、常に意識しサービス提供に従事して行きたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書等の見本を、事前(契約前)にお渡しし、ゆっくり内容を確認して頂く時間を設けています。契約時には、説明・質問時間を十分に取、納得した上で契約を締結しています。また、退居(解約)に関する事項も、契約時に例を挙げて具体的に説明しています。	○ 退居(解約)時においても、ご家族の心情を配慮し理解・納得頂いています。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付担当者(計画作成担当者)と苦情解決責任者(管理者)を設け、直ちに対応・改善できる様に努めています。またホーム内に、第三者機関へも相談できる趣旨を記載している内容を、フローチャートにして掲示しています。	○ 苦情受付簿にて、苦情・相談を管理するとともに、ミーティング時に職員に周知し、改善に取り組んでいます。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご入居者の健康状態の異変時には都度報告を行い、また月に一度ご家族宛に、利用請求書を送付する際、ご入居者のスナップ写真、預かり金出納帳のコピーを同封しています。	○ 法人内における職員異動は、ホーム内に掲示しています。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付担当者(計画作成担当者)と苦情解決責任者(管理者)を設け、直ちに対応・改善できる様に努めています。またホーム内に、第三者機関へも相談できる趣旨を記載している内容を、フローチャートにして掲示しています。	○ 苦情受付簿にて、苦情・相談を管理するとともに、ミーティング時に職員に周知し、改善に取り組んでいます。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のミーティング時に、必ず意見を聞く様、心掛けています。	○ 職員が、気軽に提案できる環境作りにも取り組んでいます。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	緊急時には、必ず管理者(不通時は計画作成担当者)へ報告する様、徹底しています。また、緊急連絡網を作成し、必要に応じて駆けつける体制を確保しています。	○ 管理者・計画作成担当者及び看護師とは、24時間オンコール体制を敷いています。
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間での異動はあるが、他部門への異動は必要最小限に留めている。やむを得ず担当を代わる場合には、引継ぎ時間を確保し、ご入居者の不安を最小限に抑える努力を行なっています。	○ やむを得ず離職する場合には、最低限1ヶ月前には告知する様、就業規則にも明記し、速やかに人員の補充ができる様にしています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、法人で行われる月2回の運営会議に参加し、グループホーム以外の介護サービス事業担当と交流を行い、スキルアップを行っています。また事業所内にて希望する研修内容を各職員から募り、様々な職員の疑問解決に努めています。外部研修には積極的に参加し、復命書を作成・回覧するとともに、内部研修として他職員へ伝達しています。	○ 横須賀市及び横須賀市グループホーム事業者連絡協議会主催等の外部研修に積極的に参加し、職員のスキルアップを図って行きます。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議にて地域の同業者との交流し、勉強会やネットワークづくりをしております。	○ 地域会議には4事業所が出席しており、会議を通じ、意見交換等を積極的に行い、サービスの質の向上に努めています。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者は管理者に対し、管理者は職員に対し常に、意見・疑問を聞ける場を設けており、職員のストレス状況の把握・改善に努めております。	○ 気軽に相談できる環境を整えています。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	個々の職員の状況を把握する為、運営者は各職員に対し、年1回自己考課表の提出を義務付け、管理者が適切に評価し、適材適所の配置を心掛け、向上心を持って働ける場を提供しています。	○ 考課表にて、自己評価・管理者評価を行い、個々の努力・実績等を運営者に適切に報告し、適材適所の配置を行っています。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご本人・ご家族等に対し、自宅等へ管理者・計画作成担当者が出向き、傾聴する事により、ご本人に見合ったサービスの提案をしています。また利用の意向の際には、グループホームの状況等を納得して頂けるまで説明しています。	○ 相談者に対し、対応する職員は常に受容と傾聴を心がける様、指導して行きます。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	来苑して頂くか、自宅等へ訪問し、困り事等をお聞きし、グループホーム入居において改善できる点・出来ない点等を良く話し合い入居に結び付けています。	○ 相談者に対し、対応する職員は常に受容と傾聴を心がける様、指導して行きます。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時のアセスメントをもとに、ケアマネジャーやメディカルソーシャルワーカー等に連絡・相談し、最善のサービスを提供できるように支援しています。	○	グループホーム以外の福祉サービスも把握し、最良のサービス提供に結び付けられる様、支援して行きます。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームの説明や見学を随時行ない、体験入居も実施しており、納得の上入居して頂いています。	○	住み慣れた自宅から、ホーム入への入居は、ご本人にとって用意に納得できるものではないが、ご家族の援助・生活空間の整備を等行い、徐々に馴染める様、工夫して行きます。
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご入居者の意見を尊重し、人生の先輩として様々な学びを日々受けています。また、貴重な意見を生活環境の改善にも反映しています。	○	共同で生活において、ご入居者からの助言やアドバイスを、実践の場で活かしています。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族等への報告、相談をする事により、共にご入居者へ様々な視点から支援できるよう努めています。	○	事業者本位のケアにならない様、努めて行きます。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族等からの意見を取り入れた上で、関係の理解に努め、より良い関係が築けるよう支援しています。	○	ご入居者の状況を常にご家族等へ連絡し、良好な関係を築ける様、支援を行なって行きます。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居者の生活歴等を把握した上で、外出や面会の窓口を広げています。	○	気軽に面会に来れる様、環境作りを行なっています。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	ご入居者が個々で孤立しないよう職員が間に入り、利用者同士の架け橋になれるよう努めています。	○	個々の趣旨を把握し、ご入居者同士のトラブルや孤立を未然に防ぐ努力をして行きます。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退居後も、様々な意見や相談を受け入れ、ご自宅に伺う事や、来苑して頂く等、交流を継続している。	○	今後も、退居後の継続的なより良い関係を築いていける様、努めて行きます。
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的な、カンファレンス・ミーティングによりご入居者の意向を取り入れたケアにつながる様、努めています。	○	より、ご入居者の意見を尊重し、ご本人本位のサービス提供できる様、検討を継続して行きます。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネジャーからのケアプランや、入居前のご本人・ご家族との面接をもとに、暮らし方・生活環境・在宅での介護サービスの経過を把握しています。	○	入居後も、在宅生活に限りなく近いサービスを提供する為に、情報収集に力を入れています。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	各種確認表にて、個々のご入居者の身体面、精神面の状況を集約し、職員間において現状を総合的に把握し共有しています。	○	総合的に把握し、個別ケアに役立てています。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	カンファレンスにおいて、様々な視点からの意見を取り入れ、ご入居者個々の状況に合わせた計画作成が出来るよう努め、ご入居者主体である計画作成になるよう努めています。	○	ご本人・ご家族・職員以外の、ご本人を取り巻く環境因子に係わる多くの関係者に、カンファレンスに出席して頂ける様に取り組んで行きます。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ご入居者の状況を常に把握し、随時状況に応じたケアプランの作成を行っています。	○	入院等で、ご本人の状態が著しく変化した場合や、明らかな変化が診られた時は、計画期間に係わらず見直しを行いません。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の日々の記録は、介護日誌・ケース記録等に記載し、記録をもとに申し送りを行い、情報を共有し実践に活かしています。また、介護計画作成の際にも活用しています。	○	記録方法を、日中→黒・夜間→青・医療面→赤と区別する事により、見やすく・分かりやすく工夫し、情報共有に役立てています。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	常に、ご入居者やご家族等の意見を聞き入れ、外出・外泊への対応や、リフト車を用いての支援を行なっています。	○	ご入居者の身体面(通院等)での対応や、趣味・嗜好(買い物や園芸等)に対応しています。
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	近隣の方々に理美容や踊り・唄等のボランティアに来て頂いています。また、安心して暮らせるよう警察へは施設周辺の適時見回り、消防への直通電話も設置しています。	○	地域資源の活用をもっと検討し、ご入居者本位の支援が出来るよう努めて行きます。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	医療機関との連携を行い、24時間安心して生活できる体制を整えています。	○	今後、必要性に応じて他のサービス利用も積極的に取り入れて行きたい。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議にて地域包括支援センターと連絡・相談を行っています。	○	ご入居者の意見を尊重し、地域包括支援センターや地域住民とも協働し、長期にわたり安心して暮らせる体制作りをして行きたい。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望のかかりつけ医の継続を行い。ご入居者個々の、身体面・精神面を把握し、変化がある場合はご家族等や主治医へ相談・報告をし早期対応が行えるよう努めています。	○	主治医は、等ホームの協力医療機関に限定せず、ご本人・ご家族の希望に沿っています。協力医療機関以外の主治医とも連携をとり、また、状況の変化に対し、専門の医療機関の紹介を行い、適切な治療が受けられる様、支援しています。



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	○	認知症に関する、正しいケア方法等、Dr.より指南して頂いています。
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>	○	同法人の、介護老人福祉施設の看護職員とも連携をとり、医療面において、気軽に相談できる体制を整えています。
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	○	退院後のリハビリ等の対応も、接骨院との協働により早期回復を努めています。
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	○	ご入居者・ご家族等と主治医を交え、早期的な検討を行い全体での情報共有に努めています。
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	○	ご入居者・ご家族と主治医を交え、チーム全体での情報共有に努め、対応しています。
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	○	入居時の情報を転移先に提供し、転移後も必要に応じて相談・援助を行なっています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご入居者への配慮を心掛けた声かけできるよう、全職員へ接遇の徹底をし、職員間でのご入居者の情報共有においてもプライバシーの侵害をしないよう配慮しています。また、記録等の保管は鍵付きの棚に収納しています。	○ 個人情報格納してあるキャビネットには鍵をつけ、また、机の上などに資料を置かない様、注意しています。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	会話の中で、ご入居者主体になる様、声掛けを工夫し、自己決定できるよう支援しています。	○ 気軽に話しかけてもらえる環境作りや、職員の指導を行なって行きます。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者の個々の要望を取り入れ、日常会話の中から、その日の大まかな予定を決め、行動実施できるよう支援しています。	○ 起床・食事・入浴の時間や食事のメニュー等、できる限りご希望に添えるように支援しています。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	月に一度、理美容のボランティアに入ってもらっています。身だしなみは、ご本人の意思に合わせて行っています。また、希望がある場合は、美容院へ付き添いもします。	○ 衣替えの季節には、ご家族へ連絡し、季節に合った衣服を持参して頂いたり、入浴後等、毎回同じ服にならない様、注意しています。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も一緒に食事をする事により、ご入居者の嗜好等、その場での意見を反映できるよう努めています。また、調理や配膳・下膳など個々の出来る範囲内で職員と共に実施しています。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	ご本人が望む好みの物に関して、時間等の制限はありますが日常的に楽しめるよう支援しています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	ご入居者個々の排泄パターンを把握し、定時誘導・声掛けを行い、失禁軽減に努めています。	○	排泄パターンチェック表を用いて、確認しています。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時間帯を定めず、ご入居者の希望に沿って入浴して頂いています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	ご入居者の状況に応じて、お昼寝を促したり、就寝時間の声掛けをしています。	○	お昼ねに関しては、昼夜逆転しない様、適度な時間で声掛けを行っています。
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご入居者個々の生活歴の中での役割等を見出し、日常生活の活性化を行っています。	○	庭の一角に、花壇や畑を設置し、職員と一緒に手入れや栽培をしています。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的な金銭管理はホームにて行っていますが、買い物などで支払う際は、ご自身に財布を持って頂き、一緒に支払いを行っています。	○	自身で支払う事より、充実感を図れる様、支援しています。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩・外出を促し、戸外へ出る機会を作っています。希望者には車も活用しています。	○	庭を利用し、野菜作りや花壇の手入れ等で外に出る機会を作っています。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	リフト車を活用し、車椅子ご利用者でも遠方へ外出できるように支援しています。また、定期的に他のご利用者と一緒にドライブにも出かけています。	○	出来る限り希望に添えるよう対応し、外出支援を行います。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ、電話をご本人から掛ける、または職員にて代行するなどし、支援しています。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	基本的な面会時間は定めていますが、事前に連絡を頂ければ、特別な場合を除き、24時間面会可能としています。面会時は居室やリビングで有意義に過ごして頂いています。	○	リビングに、テレビを中心とした談話スペースを設け、ご入居者同士でも談笑できる空間を確保しています。
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約時に使用している「身体拘束と行動制限についての取扱い要領」に沿って、全職員に対し正しく理解させ、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかける事は、身体を制限(拘束)し、ストレスを増幅させると理解しています。	○	階段上部を除き、日中は施錠しないケアに取り組んでいます。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	定期的に居室訪問等行い、ご入居者の所在確認、状況確認に努めています。	○	夜間帯は、1時間に1回、巡視しています。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	注意が必要な物品は、普段目の届かない場所へ保管し、使用時には職員付き添いにて使用しています。	○	日常生活に必要な注意物品に関しては、すぐに取り除くのではなく、危険回避の検討を行っています。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	マニュアルを作成し、全職員に対処方法を周知しています。また、研修にて職員のスキルアップを図り、ご入居者の事故への可能性を検討し、防止につなげ、起きてしまった場合は必ず、職員全体で話し合いを随時行い、再認識とともに事故防止に努めております。	○	ヒヤリハット・事故報告書を活用し事故軽減、事故防止への再認識、向上を図っています。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急対応マニュアルを用いて対応するよう職員へ徹底しています。また救急法の研修にも随時参加し、定期的に研修を兼ねた訓練も実施しています。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	民生委員を通じ、地域の方々に協力の依頼をしています。	○	防災訓練を実施して行きたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居前に、ホームでの起こり得るリスクについて説明し、入居後は、様々な身体・精神面での変化等を、ご家族への報告。現状の対応への相談し解決にあたっています。	○	リスクを最小限に防ぐ為に、職員全体で情報を共有しています。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	1日1回及び入浴前のバイタル測定を行い、実際に職員が触れ・感じ、変化があれば必ず管理者等へ報告する事を義務付け、体調の変化に即座に対応し、早期発見に努めています。	○	出勤時には、必ずケース記録に目を通し、申し送りにて最新の情報を取得後、業務を行う事としています。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェックや個々の服薬情報を職員内で共有し、把握に努めています。随時、身体面・精神面での変化等主治医との相談の上、検討実施しています。	○	ご入居者の目に入らない場所に、服薬用法・効果を記載した一覧表を掲示し、いつでも確認できる体制を整えています。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	個々の排便の有無を確認し、体操や食事等の工夫を行っています。また、下剤の使用については主治医相談のもと使用しています。	○	排便パターンチェック表を用いて、定期的な排便を促しています。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食事後は、全入居者に対し、口腔ケアを促し、必要に応じて介助を実施しています。	○	歯科往診時に口腔ケアの実施と、職員への知識向上指導をして頂き、日々のケアに取り組んでいます。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に栄養管理が必要なご入居者には、療養管理指導書をもとに、同法人の管理栄養士に相談し、指導・助言を頂いています。	○	医療管理下ではないが、体重増加等が目立つご入居者に対し、個別に摂取コントロールを行っています。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防の呼びかけを全職員へ行い、徹底しております。インフルエンザ予防接種は毎年実施しております。	○	感染症に対する研修への参加、事業所内にて勉強会を実施しています。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	衛生面に気をつけ消毒・過熱等管理を行い、予防に努めております。食材においては、業者から毎日され、鮮度管理を実施しています。	○	調理器具や冷蔵庫も定期的に点検・清掃しています。
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>				
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	装飾品などで季節感を感じていただける様、努めています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔面を気を配り、季節感のある装飾などで工夫しています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでの談笑の場を確保し、また、屋外に喫煙場所も確保しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に入居の際、ご本人の使い慣れたものなどを使用し、ご入居者にはご自由に、ご本人・ご家族の意見を取り入れた環境になっております。	○	カーテン・電気・ベッドは備え付けておらず、使い慣れた物や趣味を活かした物を持参して頂いています。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	ご入居者に合わせた温度設定をし、常に換気を行い過ごしやすい環境になる様、努めています。	○	夜間の温度設定には特に気を配り、冬場は湿度にも気を配っています。
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かし、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーとなっており、トイレ・浴室・廊下等に手すりを設置し、ご入居者に合った、環境整備を行っています。	○	ご入居者の重度化に伴い、浴室内の設備を検討しています。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かし、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	個々の状況に合わせ、声掛けの工夫を行い、混乱や失敗を防ぐよう努めています。残存機能を活かした介助にあたるよう職員への育成も行っています。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭に、花壇・畑を設置し、ご入居者と一緒に旬の野菜を栽培しています。	○	種まきから収穫までご入居者と職員とで共同で行い、新鮮な野菜を食材として利用しています。

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない



項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている		①ほぼ全ての職員が
		○	②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族等が
		○	②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

建物外観は普通の民家を想像するが、ホーム内はバリアフリー化され、高齢者にとって安全に生活できる設備を整えています。医療面においても、24時間医療機関との連携を取り、安心して生活して頂けます。また、庭に設置している花壇や畑を用いて、ご入居者と職員とが、野菜・果物栽培を通じ、一体感を図っています。

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム興寿苑
(ユニット名)	グループホーム興寿苑 2階
所在地 (県・市町村名)	横須賀市馬堀町1丁目11番5号
記入者名 (管理者)	石川 淳司
記入日	平成 20年 11月 25日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	○	民生委員を始め、地域の方々、福祉・医療・保健等の関係諸機関との連携を図り、地域の一人としてともに生活できる様、更なるサービス提供してまいります。
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	○	ご入居者の権利を尊重し、基本理念に沿って「自分らしい生活」が守られる様、実行しております。
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	○	地域に対して「認知症」に対する理解を深めて頂ける様、交流場面を増やし、理念の浸透を図って行きたい。
2. 地域との支えあい			
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	○	近隣住民が、施設見学に訪れる事が多くなり、また、お申込も町内の方が増えてきた。今後も、地域においての、高齢者福祉の相談窓口になれる様、連携を図ってまいります。
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	○	人手が必要とする行事には、まだまだ参加できていない。地域のマンパワーの協力を得たいが、その前に「認知症」の理解を深めて頂く必要があり、民生委員等を通じ取り組んで行きたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	高齢者福祉に関し、相談窓口を設けるとともに、地域に対し、認知症の理解を深めていく為には、どうしたら良いか事業所会議にて話し合いを行なっています。	○	地域の啓発の場に参加させて頂き、当ホームのサービス内容や、高齢者福祉(主に認知症)の理解とアドバイスができればと考えています。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価結果をもとに、主体的にサービスの改善を図り、良質なサービス水準を確保し、向上を図る事と理解しております。評価結果においては、全職員に公表・周知し、指摘事項を中心に改善に取り組んでいます。また、いつでも誰にでも閲覧できる様に受付窓口の評価結果を設置しています。	○	前回(前経営主体時)にご指摘を受けた改善点について、関係各所と連携をとり、改善致しました。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当ホームで抱えている問題点や、地域に貢献できる事など、行政・民生委員・地域包括支援センター・ご家族等を構成員とし、3か月に1度会議を行い、会議事録を行政に報告するとともに、事業所内ミーティングにおいて全職員に公表・周知し、サービス向上に努めています。	○	運営推進会議を通じ、地域との交流を図り、ご入居者に対し、更なるサービス向上を図って行きたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	必要時には、横須賀市役所健康福祉部長寿社会課・指導監査課へ相談を持ち掛け、助言・指導を受けています。	○	最新の情報取得や、ホーム側の問題点等の的確な助言・指導を得る為、今後も継続して行きます。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	身寄りのない等のご入居者に対し、成年後見制度の説明・紹介を行なっています。	○	管理者以外、成年後見制度についての外部研修を受けておりません。管理者以外でも、説明できる様、随時研修等に受講し、適切な援助を行なって行きたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング時において、高齢者虐待防止法に触れ、職員同士で意識を高め、虐待防止に努めています。	○	虐待防止に関する外部研修を積極的に受講し、常に意識しサービス提供に従事して行きたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書等の見本を、事前(契約前)にお渡しし、ゆっくり内容を確認して頂く時間を設けています。契約時には、説明・質問時間を十分に取、納得した上で契約を締結しています。また、退居(解約)に関する事項も、契約時に例を挙げて具体的に説明しています。	○ 退居(解約)時においても、ご家族の心情を配慮し理解・納得頂いています。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付担当者(計画作成担当者)と苦情解決責任者(管理者)を設け、直ちに対応・改善できる様に努めています。またホーム内に、第三者機関へも相談できる趣旨を記載している内容を、フローチャートにして掲示しています。	○ 苦情受付簿にて、苦情・相談を管理するとともに、ミーティング時に職員に周知し、改善に取り組んでいます。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご入居者の健康状態の異変時には都度報告を行い、また月に一度ご家族宛に、利用請求書を送付する際、ご入居者のスナップ写真、預かり金出納帳のコピーを同封しています。	○ 法人内における職員異動は、ホーム内に掲示しています。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付担当者(計画作成担当者)と苦情解決責任者(管理者)を設け、直ちに対応・改善できる様に努めています。またホーム内に、第三者機関へも相談できる趣旨を記載している内容を、フローチャートにして掲示しています。	○ 苦情受付簿にて、苦情・相談を管理するとともに、ミーティング時に職員に周知し、改善に取り組んでいます。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のミーティング時に、必ず意見を聞く様、心掛けています。	○ 職員が、気軽に提案できる環境作りにも取り組んでいます。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	緊急時には、必ず管理者(不通時は計画作成担当者)へ報告する様、徹底しています。また、緊急連絡網を作成し、必要に応じて駆けつける体制を確保しています。	○ 管理者・計画作成担当者及び看護師とは、24時間オンコール体制を敷いています。
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間での異動はあるが、他部門への異動は必要最小限に留めている。やむを得ず担当を代わる場合には、引継ぎ時間を確保し、ご入居者の不安を最小限に抑える努力を行なっています。	○ やむを得ず離職する場合には、最低限1ヶ月前には告知する様、就業規則にも明記し、速やかに人員の補充ができる様にしています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、法人で行われる月2回の運営会議に参加し、グループホーム以外の介護サービス事業担当と交流を行い、スキルアップを行っています。また事業所内にて希望する研修内容を各職員から募り、様々な職員の疑問解決に努めています。外部研修には積極的に参加し、復命書を作成・回覧するとともに、内部研修として他職員へ伝達しています。	○ 横須賀市及び横須賀市グループホーム事業者連絡協議会主催等の外部研修に積極的に参加し、職員のスキルアップを図って行きます。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議にて地域の同業者との交流し、勉強会やネットワークづくりをしております。	○ 地域会議には4事業所が出席しており、会議を通じ、意見交換等を積極的に行い、サービスの質の向上に努めています。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者は管理者に対し、管理者は職員に対し常に、意見・疑問を聞ける場を設けており、職員のストレス状況の把握・改善に努めております。	○ 気軽に相談できる環境を整えています。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	個々の職員の状況を把握する為、運営者は各職員に対し、年1回自己考課表の提出を義務付け、管理者が適切に評価し、適材適所の配置を心掛け、向上心を持って働ける場を提供しています。	○ 考課表にて、自己評価・管理者評価を行い、個々の努力・実績等を運営者に適切に報告し、適材適所の配置を行っています。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご本人・ご家族等に対し、自宅等へ管理者・計画作成担当者が出向き、傾聴する事により、ご本人に見合ったサービスの提案をしています。また利用の意向の際には、グループホームの状況等を納得して頂けるまで説明しています。	○ 相談者に対し、対応する職員は常に受容と傾聴を心がける様、指導して行きます。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	来苑して頂くか、自宅等へ訪問し、困り事等をお聞きし、グループホーム入居において改善できる点・出来ない点等を良く話し合い入居に結び付けています。	○ 相談者に対し、対応する職員は常に受容と傾聴を心がける様、指導して行きます。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時のアセスメントをもとに、ケアマネジャーやメディカルソーシャルワーカー等に連絡・相談し、最善のサービスを提供できるように支援しています。	○	グループホーム以外の福祉サービスも把握し、最良のサービス提供に結び付けられる様、支援して行きます。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームの説明や見学を随時行ない、体験入居も実施しており、納得の上入居して頂いています。	○	住み慣れた自宅から、ホーム入への入居は、ご本人にとって用意に納得できるものではないが、ご家族の援助・生活空間の整備を等行い、徐々に馴染める様、工夫して行きます。
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご入居者の意見を尊重し、人生の先輩として様々な学びを日々受けています。また、貴重な意見を生活環境の改善にも反映しています。	○	共同で生活において、ご入居者からの助言やアドバイスを、実践の場で活かしています。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族等への報告、相談をする事により、共にご入居者へ様々な視点から支援できるよう努めています。	○	事業者本位のケアにならない様、努めて行きます。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族等からの意見を取り入れた上で、関係の理解に努め、より良い関係が築けるよう支援しています。	○	ご入居者の状況を常にご家族等へ連絡し、良好な関係を築ける様、支援を行なって行きます。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居者の生活歴等を把握した上で、外出や面会の窓口を広げています。	○	気軽に面会に来れる様、環境作りを行なっています。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	ご入居者が個々で孤立しないよう職員が間に入り、利用者同士の架け橋になれるよう努めています。	○	個々の趣旨を把握し、ご入居者同士のトラブルや孤立を未然に防ぐ努力をして行きます。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退居後も、様々な意見や相談を受け入れ、ご自宅に伺う事や、来苑して頂く等、交流を継続している。	○	今後も、退居後の継続的なより良い関係を築いていける様、努めて行きます。
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的な、カンファレンス・ミーティングによりご入居者の意向を取り入れたケアにつながる様、努めています。	○	より、ご入居者の意見を尊重し、ご本人本位のサービス提供できる様、検討を継続して行きます。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネジャーからのケアプランや、入居前のご本人・ご家族との面接をもとに、暮らし方・生活環境・在宅での介護サービスの経過を把握しています。	○	入居後も、在宅生活に限りなく近いサービスを提供する為に、情報収集に力を入れています。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	各種確認表にて、個々のご入居者の身体面、精神面の状況を集約し、職員間において現状を総合的に把握し共有しています。	○	総合的に把握し、個別ケアに役立てています。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	カンファレンスにおいて、様々な視点からの意見を取り入れ、ご入居者個々の状況に合わせた計画作成が出来るよう努め、ご入居者主体である計画作成になるよう努めています。	○	ご本人・ご家族・職員以外の、ご本人を取り巻く環境因子に係わる多くの関係者に、カンファレンスに出席して頂ける様に取り組んで行きます。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ご入居者の状況を常に把握し、随時状況に応じたケアプランの作成を行っています。	○	入院等で、ご本人の状態が著しく変化した場合や、明らかな変化が診られた時は、計画期間に係わらず見直しを行いません。



項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の日々の記録は、介護日誌・ケース記録等に記載し、記録をもとに申し送りを行い、情報を共有し実践に活かしています。また、介護計画作成の際にも活用しています。	○	記録方法を、日中→黒・夜間→青・医療面→赤と区別する事により、見やすく・分かりやすく工夫し、情報共有に役立てています。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	常に、ご入居者やご家族等の意見を聞き入れ、外出・外泊への対応や、リフト車を用いての支援を行なっています。	○	ご入居者の身体面(通院等)での対応や、趣味・嗜好(買い物や園芸等)に対応しています。
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	近隣の方々に理美容や踊り・唄等のボランティアに来て頂いています。また、安心して暮らせるよう警察へは施設周辺の適時見回り、消防への直通電話も設置しています。	○	地域資源の活用をもっと検討し、ご入居者本位の支援が出来るよう努めて行きます。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	医療機関との連携を行い、24時間安心して生活できる体制を整えています。	○	今後、必要性に応じて他のサービス利用も積極的に取り入れて行きたい。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議にて地域包括支援センターと連絡・相談を行っています。	○	ご入居者の意見を尊重し、地域包括支援センターや地域住民とも協働し、長期にわたり安心して暮らせる体制作りをして行きたい。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望のかかりつけ医の継続を行い。ご入居者個々の、身体面・精神面を把握し、変化がある場合はご家族等や主治医へ相談・報告をし早期対応が行えるよう努めています。	○	主治医は、等ホームの協力医療機関に限定せず、ご本人・ご家族の希望に沿っています。協力医療機関以外の主治医とも連携をとり、また、状況の変化に対し、専門の医療機関の紹介を行い、適切な治療が受けられる様、支援しています。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	○	認知症に関する、正しいケア方法等、Dr.より指南して頂いています。
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>	○	同法人の、介護老人福祉施設の看護職員とも連携をとり、医療面において、気軽に相談できる体制を整えています。
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	○	退院後のリハビリ等の対応も、接骨院との協働により早期回復を努めています。
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	○	ご入居者・ご家族等と主治医を交え、早期的な検討を行い全体での情報共有に努めています。
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	○	ご入居者・ご家族と主治医を交え、チーム全体での情報共有に努め、対応しています。
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	○	入居時の情報を転移先に提供し、転移後も必要に応じて相談・援助を行なっています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご入居者への配慮を心掛けた声かけできるよう、全職員へ接遇の徹底をし、職員間でのご入居者の情報共有においてもプライバシーの侵害をしないよう配慮しています。また、記録等の保管は鍵付きの棚に収納しています。	○ 個人情報格納してあるキャビネットには鍵をつけ、また、机の上などに資料を置かない様、注意しています。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	会話の中で、ご入居者主体になる様、声掛けを工夫し、自己決定できるよう支援しています。	○ 気軽に話しかけてもらえる環境作りや、職員の指導を行なって行きます。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者の個々の要望を取り入れ、日常会話の中から、その日の大まかな予定を決め、行動実施できるよう支援しています。	○ 起床・食事・入浴の時間や食事のメニュー等、できる限りご希望に添えるように支援しています。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	月に一度、理美容のボランティアに入ってもらっています。身だしなみは、ご本人の意思に合わせて行っています。また、希望がある場合は、美容院へ付き添いもします。	○ 衣替えの季節には、ご家族へ連絡し、季節に合った衣服を持参して頂いたり、入浴後等、毎回同じ服にならない様、注意しています。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も一緒に食事をする事により、ご入居者の嗜好等、その場での意見を反映できるよう努めています。また、調理や配膳・下膳など個々の出来る範囲内で職員と共に実施しています。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	ご本人が望む好みの物に関して、時間等の制限はありますが日常的に楽しめるよう支援しています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	ご入居者個々の排泄パターンを把握し、定時誘導・声掛けを行い、失禁軽減に努めています。	○	排泄パターンチェック表を用いて、確認しています。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時間帯を定めず、ご入居者の希望に沿って入浴して頂いています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	ご入居者の状況に応じて、お昼寝を促したり、就寝時間の声掛けをしています。	○	お昼ねに関しては、昼夜逆転しない様、適度な時間で声掛けを行っています。
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご入居者個々の生活歴の中での役割等を見出し、日常生活の活性化を行っています。	○	庭の一角に、花壇や畑を設置し、職員と一緒に手入れや栽培をしています。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的な金銭管理はホームにて行っていますが、買い物などで支払う際は、ご自身に財布を持って頂き、一緒に支払いを行っています。	○	自身で支払う事より、充実感を図れる様、支援しています。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩・外出を促し、戸外へ出る機会を作っています。希望者には車も活用しています。	○	庭を利用し、野菜作りや花壇の手入れ等で外に出る機会を作っています。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	リフト車を活用し、車椅子ご利用者でも遠方へ外出できるように支援しています。また、定期的に他のご利用者と一緒にドライブにも出かけています。	○	出来る限り希望に添えるよう対応し、外出支援を行います。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ、電話をご本人から掛ける、または職員にて代行するなどし、支援しています。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	基本的な面会時間は定めていますが、事前に連絡を頂ければ、特別な場合を除き、24時間面会可能としています。面会時は居室やリビングで有意義に過ごして頂いています。	○	リビングに、テレビを中心とした談話スペースを設け、ご入居者同士でも談笑できる空間を確保しています。
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約時に使用している「身体拘束と行動制限についての取扱い要領」に沿って、全職員に対し正しく理解させ、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかける事は、身体を制限(拘束)し、ストレスを増幅させると理解しています。	○	階段上部を除き、日中は施錠しないケアに取り組んでいます。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	定期的に居室訪問等行い、ご入居者の所在確認、状況確認に努めています。	○	夜間帯は、1時間に1回、巡視しています。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	注意が必要な物品は、普段目の届かない場所へ保管し、使用時には職員付き添いにて使用しています。	○	日常生活に必要な注意物品に関しては、すぐに取り除くのではなく、危険回避の検討を行っています。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	マニュアルを作成し、全職員に対処方法を周知しています。また、研修にて職員のスキルアップを図り、ご入居者の事故への可能性を検討し、防止につなげ、起きてしまった場合は必ず、職員全体で話し合いを随時行い、再認識とともに事故防止に努めております。	○	ヒヤリハット・事故報告書を活用し事故軽減、事故防止への再認識、向上を図っています。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急対応マニュアルを用いて対応するよう職員へ徹底しています。また救急法の研修にも随時参加し、定期的に研修を兼ねた訓練も実施しています。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	民生委員を通じ、地域の方々に協力の依頼をしています。	○	防災訓練を実施して行きたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居前に、ホームでの起こり得るリスクについて説明し、入居後は、様々な身体・精神面での変化等を、ご家族への報告。現状の対応への相談し解決にあたっています。	○	リスクを最小限に防ぐ為に、職員全体で情報を共有しています。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	1日1回及び入浴前のバイタル測定を行い、実際に職員が触れ・感じ、変化があれば必ず管理者等へ報告する事を義務付け、体調の変化に即座に対応し、早期発見に努めています。	○	出勤時には、必ずケース記録に目を通し、申し送りにて最新の情報を取得後、業務を行う事としています。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェックや個々の服薬情報を職員内で共有し、把握に努めています。随時、身体面・精神面での変化等主治医との相談の上、検討実施しています。	○	ご入居者の目に入らない場所に、服薬用法・効果を記載した一覧表を掲示し、いつでも確認できる体制を整えています。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	個々の排便の有無を確認し、体操や食事等の工夫を行っています。また、下剤の使用については主治医相談のもと使用しています。	○	排便パターンチェック表を用いて、定期的な排便を促しています。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食事後は、全入居者に対し、口腔ケアを促し、必要に応じて介助を実施しています。	○	歯科往診時に口腔ケアの実施と、職員への知識向上指導をして頂き、日々のケアに取り組んでいます。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に栄養管理が必要なご入居者には、療養管理指導書をもとに、同法人の管理栄養士に相談し、指導・助言を頂いています。	○	医療管理下ではないが、体重増加等が目立つご入居者に対し、個別に摂取コントロールを行っています。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防の呼びかけを全職員へ行い、徹底しております。インフルエンザ予防接種は毎年実施しております。	○	感染症に対する研修への参加、事業所内にて勉強会を実施しています。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	衛生面に気をつけ消毒・過熱等管理を行い、予防に努めております。食材においては、業者から毎日され、鮮度管理を実施しています。	○	調理器具や冷蔵庫も定期的に点検・清掃しています。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	装飾品などで季節感を感じていただける様、努めています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔面を気を配り、季節感のある装飾などで工夫しています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでの談笑の場を確保し、また、屋外に喫煙場所も確保しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に入居の際、ご本人の使い慣れたものなどを使用し、ご入居者にご自由に、ご本人・ご家族の意見を取り入れた環境になっております。	○	カーテン・電気・ベッドは備え付けておらず、使い慣れた物や趣味を活かした物を持参して頂いています。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	ご入居者に合わせた温度設定をし、常に換気を行い過ごしやすい環境になる様、努めています。	○	夜間の温度設定には特に気を配り、冬場は湿度にも気を配っています。
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーとなっており、トイレ・浴室・廊下等に手すりを設置し、ご入居者に合った、環境整備を行っています。	○	ご入居者の重度化に伴い、浴室内の設備を検討しています。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	個々の状況に合わせ、声掛けの工夫を行い、混乱や失敗を防ぐよう努めています。残存機能を活かした介助にあたるよう職員への育成も行っています。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭に、花壇・畑を設置し、ご入居者と一緒に旬の野菜を栽培しています。	○	種まきから収穫までご入居者と職員とで共同で行い、新鮮な野菜を食材として利用しています。



V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている		①ほぼ全ての職員が
		○	②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族等が
		○	②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

建物外観は普通の民家を想像するが、ホーム内はバリアフリー化され、高齢者にとって安全に生活できる設備を整えています。医療面においても、24時間医療機関との連携を取り、安心して生活して頂けます。また、庭に設置している花壇や畑を用いて、ご入居者と職員とが、野菜・果物栽培を通じ、一体感を図っています。